双葉台中学校の部活動に係る活動方針

１　部活動の基本的な考え

○　学校部活動は、学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、 体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義を有している。

２　部活動の休養日の設定

○　平日は月・木曜日を休養日とする。
○　学期中は週当たり２日以上（平日は少なくとも２日、土曜日及び日曜日はいずれか１日以上）を休養日とする。
○　長期休業中に、長期（１週間以上の連続した長期）の休養期間（オフシーズン）を設ける。
（例：８月１１日から１７日までの期間、１２月２９日から１月４日まで）
○　定期テスト２日前から当日までは部活動を中止する。

３　部活動の活動時間（準備、片付け、移動時間を除いた時間）

○　１日の活動時間は、平日は２時間を上限、休業日は３時間を上限とする。
※練習試合、大会等で活動時間の上限を超えて活動した場合は、休日の場合は休日に振替を行う。
○　長期休業中の１日の活動時間も、平日は２時間を上限、休業日は３時間を上限とする。

４　部活動の朝の活動

○　原則として、朝の活動は行わない。
・特例で実施する場合、１日の活動時間の上限の範囲内で実施する。

５　学校単位で参加する大会等の見直し

○　校長は、大会参加数が過多でないか、休養日が適切に振り替えられているかについて厳格に判断し、適切な是正指導を行い、その上で活動計画を学校ホームページ上に掲載し、公表する。
（総合体育大会・新人体育大会を含め、１か月当たり１大会を目安とする。各種コンクールは１か月当たり１大会を目安とする。）

６　熱中症事故の防止

○　気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討すること。特に、暑さ指数（WBGT）が 31℃以上の場合は、運動部の活動を原則として行わないこと。

７　その他

※　各部活動で、年間活動計画、月間活動計画、月間活動実績をホームページへ掲載し、公表する。
※　その他、本校部活動規定に基づき、活動にあたるものとする。